

2024 年 第 1 回定例会（2 月 28 日）

○15 番（蔵野恵美子君）

おはようございます。立憲民主ネットの蔵野恵美子でございます。

小美濃新市長への初めての一般質問となりますので、一言述べさせていただきたいと思います。まずは、市長就任、おめでとうございます。昨年 12 月の市長選挙では、市長とは全市民の代表であるという事を理解され、当事者性に固執せず、14 万市民を守るとの訴えが広く市民に届いたものと振り返っております。小美濃市長の長年の議会経験とバランス感覚を大いに生かした市政運営を期待し、市民福祉向上に向け、共に議論を重ねてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

市議 13 年初の野党の立場から、通告に従いまして、質問させていただきます。

今回の質問は大きく 3 点です。1 項目めは、市民満足度に一層寄与する自治体 D X の推進について、2 項目めは、高齢者介護・障害者介護における医療措置について、3 項目めは、公園管理体制の見直しの進捗と、市民雇用についてでございます。

まず、大きく 1 項目めとしまして、市民満足度に一層寄与する自治体 D X の推進について、伺います。

本市では、武蔵野市第四期長期計画を踏まえ、約 20 年前の 2005 年度に第一次総合情報化基本計画を策定し、I T による行政サービスの利便性向上を基本方針として情報化に取り組んできました。それから 15 年を経て、国は 2020 年 12 月に自治体デジタル・トランスフォーメーション（D X）推進計画を策定し、2021 年 1 月から 26 年 3 月までを計画期間としたデジタル化に関して、自治体が重点的に取り組むべき事項を具体的に示しました。それを受けて、本市では、2022 年 2 月、武蔵野市自治体 D X に関する全体方針を策定し、これまでの I T の取組を踏まえて、D X の取組に関する全体方針を定めました。ここで本市における方針や計画に初めて D X という概念が登場し、現在の第七次総合情報化基本計画に至っております。

I T と D X の違いについての理解は浸透しつつありますが、改めて述べますと、自治体における I T とは、組織・業務の効率化を主な目的として業務を情報通信技術に代替するという、主に行政業務に関する取組でしたが、D X（デジタル・トランスフォーメーション）は、市民サービスの向上を主な目的として、デジタル技術を用い、新しい価値を生み出し、仕組みを変える、住民の視点に立ったデジタル化の取組であるところが違いと言われています。

さて、現在の第七次総合情報化基本計画には、基本施策として大きく4点挙げられています。1、DX推進に向けた基盤整備、2、業務改善及び働き方改革の推進、このようなバックヤードの整備や効率化に関するものから、3、窓口サービスの利便性向上、4、市民生活を支えるデジタル技術の活用というように、市民サービスに直結し、満足度にダイレクトにつながる取組についても記載されています。当然ながら、基盤整備や業務効率の改善は最終的には市民サービス向上につながりますが、基本施策の先にある取組事項を拝見すると、バックヤード型の庁内の効率化に関する比重が多く、もう少し市民満足度にダイレクトにつながり、利便さを実感いただける取組があってほしいと感想を持ちました。

本年1月の新聞記事に、行政DXの取組として、町田市のLINEで学校教材や給食費の手続きができるシステムの紹介記事がありました。町田市の市立小・中学校には約3万人の児童生徒が通い、教材費は、教員の集金管理だけでなく、保護者にも学校が指定する方法で納付するなどの手間が生じていました。2023年度から、市立小・中学校の教材費の購入手続にDXを導入することによる大きな見直しがあり、市が集金と管理を一括して担う仕組みに変えました。教員、保護者の負担が軽減され、他の自治体からの問合せや視察が相次いでいるとの記事でありました。町田市では、2021年に業務をデジタル化する総合戦略を策定し、23年9月からは、市立の幼稚園や保育園、学童の入所、入会など、31の手続をオンラインでできるようにしたとのことであります。

本市の第七次総合情報化基本計画の期間が2023年度から25年度まで、国が示す自治体DX推進計画も2025年度までということを見ると、両計画とも終了まであと2年ということになります。国の示す住民の利便性向上に直結する取組、つまり、庁内の業務効率化を超えた市民サービスのDX、地域社会のDXの取組を期待し、以下質問いたします。

1、2023年3月、武蔵野市第七次総合情報化基本計画が策定され、2023～2025年の3か年の本市のDX推進計画が示されました。そこには、市民アンケートや前計画での実施事項、他市動向や事例を基に、本市に必要な事項、本市に適した事項を42の取組事項として、それぞれ3年間の進捗計画が掲載されています。そこで、2023年度の進捗状況について伺います。どの程度計画に沿った進捗がなされたか、また、印象的な成果や課題等、具体的な事例と併せて伺います。

2、今後、42の取組事項それぞれの年度ごとの進捗状況が分かるような報告、提示をいただきたいと思います。考えますが、見解を伺います。

3、各課のD Xについての意見等を反映させる取組として、2023 年度にはC I O直轄プロジェクトが実施され、26 名の職員の参加により、一定の成果が得られたと伺いました。どのような成果につながったか、具体的な内容を交え、伺います。

4、外部専門人材として、最高情報責任者（C I O）補佐官、デジタル化推進アドバイザー（外部専門事業者）の活用がなされたと伺いましたが、2023 年度のC I O補佐官、デジタル化推進アドバイザー、それぞれの実施事業内容について伺います。2024 年度のそれぞれの登用、活用について、変更等があれば伺います。

5、各課のD Xに関する相談をデジタル化推進アドバイザー（外部専門事業者）が受けていると伺っていますが、2023 年度の相談件数と、相談による実施事業件数、事業内容について伺います。また、相談先に関する各課への周知はどのように行っているか、伺います。

6、子ども育成課による自治体D Xの取組として、2023 年 12 月 20 日より、市立保育園見学にウェブ予約がスタートしました。また、2024 年度の新規事業として、申請手続のD X推進、市立保育園のD X事業が提示されており、行政事務の効率化を超えた、市民に直結するD X事業の展開が期待されます。ぜひ、人材不足が課題の事業や、比較的導入がしやすい新規事業等にも積極的に検討いただきたく、以下提案しますが、見解を伺います。

1) 武蔵野市福祉公社において導入したケアウイングシステムにより、ヘルパーさんの勤怠管理の時間や手間が劇的に改善されたというお話を伺いました。特に人手不足が課題である介護分野にこのようなD X化を積極的に導入することを提案したいと考えますが、現状の検討状況や見解について伺います。

2) 令和6年度施政方針には、学校長期休業中の学童クラブの昼食について、父母会主催で行っている弁当配食に関わる課題解決の検討について記載がされており、評価しております。昨年7月末に八王子市立小学校の夏休み期間中の学童給食を会派で視察し、さらに本年1月12日には学童クラブ父母会主催の学童クラブ宅配弁当意見交換会に出席し、今年度は学童クラブの長期休暇中の昼食提供について考える機会がありました。武蔵野市内小学校12校に設置されている学童クラブでは、現状、長期休暇中は毎日各家庭で用意したお弁当の持参が基本です。保護者の負担感もさることながら、特に夏場の衛生面への心配、児童の栄養面への配慮等から、父母会主体で希望者に仕出し弁当を導入する取組が始まり、2023年夏は12校中8校において取り組まれました。父母会からの資料には、宅配弁当を取り巻く

環境、保護者からの意見、配付時の子どもの動線、当番父母の動き、注文を忘れた家庭の子どもへの対応、保護者への連絡、集金に至るまで、実に細かなオペレーションが記載されており、様々な配慮が必要であることはよく理解できました。1月12日の意見交換会には、学童クラブ父母会、市議のほかにも、お弁当事業者の方、市の子ども家庭部児童青少年課、武蔵野市子ども協会事務局、現場支援員の方々も出席され、現状の課題を共有しましたが、果たしてこのような様々な責任も伴う業務を保護者が主体となって運営するべきなのかとの意見が出ていたと記憶しています。サポートとして関わるにはよいと思いますが、オペレーションやトラブル対応までのマニュアルを保護者が作成し対応するのは役割や責任を超えているのではないかと私も感じました。学童クラブは保育所のような福祉施設ではなく、自治体ごとの事業として展開されてきたため、自治体ごとに質や内容にばらつきが出やすく、国から最低基準などの従うべき基準が設けられていないことが課題であると認識していますが、健全な児童の育成という観点からも、必要な事業として、長期休業中の学童クラブの昼食事業を実施いただきたいと思います。さらには、煩雑な注文や集金、保護者への連絡などにぜひDXによる市内全学童クラブ統一のシステムを導入し、持続可能な運営を実現していただきたいと思います。見解を伺います。

次に、大きく2項目めとしまして、高齢者介護・障害者介護における医療措置について、伺います。

生涯を住み慣れた地域で暮らしたい、多くの市民が望んでいることと思います。特に、障害を持った方や高齢者にとっては切実な願いではないでしょうか。令和6年度の施政方針には、2024年度からは健康福祉分野における各個別計画がスタートします、障害者福祉分野においても新たな取組が始まりますが、中でも特に住まいに関する課題に取り組んでいきたいと考えています、障害のある方が地域生活を継続していくために事業者のグループホームの整備支援に継続して取り組むとともに、地域移行支援や親亡き後の支援を見据え、民間住宅への入居支援に関する取組を進めていくために必要な支援についても研究してまいりますとあり、大変評価しております。生きていく上で、住宅は不可欠であります、長い生涯には同時に医療が必要な事態は誰にでも起こり、特に障害を持った方や高齢者にとっては重要であり、365日必要な方もいらっしゃいます。住み慣れた地域で暮らし続けるためには、住宅や介護体制はもちろんのこと、医療措置を伴ったケアの必要性も考慮に入れた住まいの在り方を検討いただきたいと思います。

そこで、高齢者や障害のある方への医療措置を伴ったケアの実態を確認したく、当事者や担当課に伺

ったところ、在宅介護の場合、連携の医師が訪問し対応していることが分かりましたが、施設介護の場合、施設によって訪問医師による医療措置がある施設とない施設がある。さらに、高齢者施設には、近隣の自治体を含めると、病院の近くに併設している介護施設においては 24 時間体制で医療措置が可能な施設が幾つかありますが、障害者施設の場合、病院に隣接した 24 時間体制の医療措置可能な施設は現状市内にはないということが分かってきました。そこで、以下伺います。

1、高齢者介護における医療措置対応施設に関しては、武蔵野市介護サービス事業者リストに、近隣自治体の施設を含め、各施設の医療措置の種別ごとの利用可能状況が掲載されています。一方、障害者福祉施設における医療措置の対応について記載されている市民向け資料は、現在、存在しないと見受けられます。障害者医療措置対応は一人一人異なるため、対応を一覧表で示すことが難しいという事情があることは承知していますが、情報提供があまりにもない上に、実態が把握しにくい側面があると感じます。市内施設をはじめ、都内全体の対応状況の大枠だけでも把握できるような市民向け資料は存在するのでしょうか。ない場合、ある程度の資料を作成すべきと考えますが、見解を伺います。

2、高齢者介護・障害者介護それぞれの在宅介護、施設介護の医療措置対応の現状と課題について伺います。特に、24 時間対応可能、不可能の別も含め、伺います。

3、現在、高齢者介護においては一定程度 24 時間対応可能な施設や在宅介護体制があると伺っていますが、障害者介護においては不十分であるとの御意見をいただいています。24 時間対応可能な障害者介護施設は、民間を含め、市内や近隣自治体に存在するのでしょうか。また、本市で 24 時間対応ができない部分を可能にするための方策について、他自治体の取組を含め、認識を伺います。

4、武蔵野市の高齢者介護・障害者介護における医療措置の課題と展望について伺います。

次に、大きく 3 項目めとしまして、公園管理体制の見直しの進捗と、市民雇用について、伺います。

1、2022 年 12 月定例会一般質問において、市立公園の管理運営について質問をしました。市内公園 181 か所を調査の結果、苦情・問合せ件数は年々増加傾向であり、2021 年度は 5 年前の約 1.5 倍の件数の 1,619 件であったことを述べました。その後、2022 年度の件数を確認しますと、1,621 件と、さらに増加をしています。現状の体制では十分な対応がし切れていない結果、私たち議員のもとにも相談が来ている現状をお話しし、詳細を分析し、落ち葉の時期など特に必要な部分には対応を厚くするなど、管理体制の見直しを求め、草刈りなど年間契約している日数、その辺りを改善できないか、しっかり考

え、検討していきたいとの答弁を得ています。その後の管理体制見直しの進捗状況を伺います。

2、緑豊かな都市環境の推進に向けて、2024 年度新規事業として、自然環境等実態調査が出ており、期待しているところではありますが、緑を増やすことは併せてその維持管理の対応も増加するということになり、公園管理に加えて体制の充実が求められると考えますが、対応を含め、見解を伺います。

3、令和6 年度施政方針において、「健康で豊かな高齢期を 支え合うまち武蔵野」に向けた取組として、高齢者自身の就労を含めた社会参加による介護予防や健康寿命の延伸、収入につながることの効果について述べられています。私自身も、地域でトータルに暮らし続けるための提案として、地域雇用の創出を公約に挙げており、方針には賛同しています。そこで、2022 年 12 月定例会一般質問の際にも要望をしましたが、公園の管理運営の一部を市民に担っていただくことにより市民雇用にもつながると思いますが、見解を伺います。

以上で壇上からの質問とさせていただきます。よろしく御答弁をお願いいたします。

○市 長（小美濃安弘君）

蔵野恵美子議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、第七次総合情報化基本計画の進捗についてでございます。令和5 年3 月の計画策定、公表後、同年7 月に年次目標と取組内容をホームページに公表いたしました。今後、年に一度、7 月を目途に、前年度の達成状況を公表していく予定でございます。印象的な成果につきましては、子ども子育て支援課で令和5 年8 月から開始した、書かない窓口の導入であります。タブレット端末を使って質問に答えることで必要な書類が選定され、そのまま住所、氏名等を入力すると、必要な複数の書類が作成されるという、市民にとって利便性が向上し、かつ、業務の効率化が図られた取組で、先日、よい仕事表彰で市長賞として表彰させていただいたところでございます。

続きまして、第七次総合情報化基本計画の進捗状況の報告、提示の見解についてです。先ほど御答弁をさせていただいたとおり、年に一度、7 月を目途に、前年度の達成状況をホームページで公表していく予定であります。公表すると同時に、議会の皆様にも資料を送付するなど、情報提供の方法を検討してまいります。

次に、ＣＩＯ直轄プロジェクトはどのような成果につながったのか、具体的な内容についての御質問でございます。ＣＩＯ直轄プロジェクトは、入庁 15 年目以下、係長級以下の若手職員から参加者を募集して、26 名の参加者がございました。行政手続のオンライン化や窓口改革など、テーマごとに 5 つのグループに分かれて取組を実行していただきました。メンバーは、白紙の状態から議論して、テーマを設定し、主管課では課題と認識しながらも通常業務で手いっぱいのため、手をつけられなかったことに、伴走型でサポートし、成果につなげることもでき、ＤＸ推進の機運が高まったものと考えております。

続きまして、2023 年度のＣＩＯ補佐官の実施事業内容についてでございます。ＣＩＯ補佐官は、ＩＣＴの活用に関する助言などを通して、最高情報責任者（ＣＩＯ）のＤＸマネジメントの補佐をするのが職務で、2023 年度には、特に若手職員で構成するＣＩＯ直轄ＤＸ推進プロジェクトのファシリテーションや、グループの取組に立ち会うなど、庁内に入り込んでＤＸを推し進めていただきました。2023 年度のデジタル化推進アドバイザーの実施事業内容についてであります。これはコンサルティング業務の委託で、委託内容は、予算要求事項支援及び予算要求内容の検証、精査、入札、プロポーザルへのアドバイス、デジタル化推進支援、情報提供業務、相談業務であります。2024 年度の変更点についてであります。ＣＩＯ補佐官の出勤日数を、これまで月 2 日と想定しておりましたが、ＤＸの取組をさらに加速させるために月 4 日に増やす予定でございます。なお、デジタル化推進アドバイザーについては、変更はございません。

続きまして、デジタル化推進アドバイザーへの 2023 年度のＤＸに関する相談件数についてであります。ＤＸ相談会、予算要求支援、入札プロポーザル支援などを含む委託全体で 66 件でございました。そのうち、ＤＸ相談会は 12 件、予算要求支援は 10 件、入札プロポーザル支援は 5 件、デジタル化推進支援は 2 件のアドバイスをを行ったところでございます。ＤＸ相談会は年 2 回行う想定でございますが、2023 年度はまだ 1 回の実施で、これから 2 回目を行う予定であります。5 月に実施した相談会では、9 部署 12 件の相談があり、そのうち、規定が整備されれば実施されるもの、予算が認められれば来年度から実施されるものを合わせ、5 件が実施につながっております。その 5 件の内容は、1、各種税のウェブ口座振替受付サービス、

2として、納税催告のSMS活用、3として、子どもの手当、医療事務窓口事務委託、4として、次期図書館システムの導入支援事業者（コンサル）の選定、5として、一時保育事業の利用申込みオンライン化であります。各課への周知につきましては、DX相談会については事務連絡で全庁に周知、募集、予算要求、支援、プロポーザル支援については事前に全庁にICT導入計画の調査を実施し、支援の可否を判断、入札、プロポーザルを実施するものについては、その中から選定をすることになっております。

続きまして、人手不足の介護分野におけるDX化の導入についてであります。介護現場の生産性向上の取組の一環として、国が進めるケアプランデータ連携システムの導入を本市においても積極的に支援をしております。武蔵野市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画案に記載のとおり、引き続き、デジタル技術の活用による業務改善や業務内容の可視化を通じて、介護事業者の生産性向上と、働きやすい職場づくりへの取組に対して支援をしてみたいと思っております。

続きまして、学童での弁当配食についてであります。現在、様々な課題があることを認識しております。まずは、弁当配食実施時の保護者立会いの負担軽減に資する取組について、来年度実施できる方策の検討を進めている段階でございます。DXの導入につきましては、今後の研究課題であると考えております。

続きまして、障害者福祉施設における医療措置の対応状況の資料についてであります。本市における障害福祉サービス事業所の情報は、毎年発行している障害者福祉のしおりに掲載しております。また、都内全体の事業所については、事業所指定を行っている東京都が東京都障害者サービス情報サイトで公開しておりますが、どちらも医療措置の有無、内容については掲載をされていないということでもあります。障害特性に応じた個別の対応を要するため、医療措置情報までも網羅した資料を作成するのは困難だと認識しておりますが、障害者福祉のしおりに掲載している市内事業者の情報の掲載内容については今後工夫をしてみたいと思っております。

続きまして、在宅介護や施設介護における医療措置状況に関してであります。高齢者、障害者などにかかわらず、在宅においても、施設においても、主治医の指示に基づき対応しており

ます。施設内で対応可能な医療の範囲を超えた場合には、協力医療機関と連携の下で適切な対応が行われるよう、在宅医療を担う医療機関や在宅医療を支援する地域の医療機関等の連携体制をさらに強化していく必要があると考えております。

続きまして、障害福祉サービスにおける 24 時間対応についてでございます。障害福祉サービスの形態の一つとして、医療と常時介護を必要とする人に、医療機関への入院と併せて、機能訓練や介護、日常生活の世話などを行う療養介護サービスがございます。都内において療養介護事業所の指定を受けている事業所は 13 事業所で、市部では小平市、府中市、東大和市、武蔵村山市、多摩市にはございますが、市内にはございません。障害特性に応じた対応が求められることから、療養介護施設がない本市において 24 時間対応をするのは難しく、他自治体においても同様の状況だと伺っております。限られた療養施設を活用できるよう情報収集に努めることが重要だと考えております。

次に、本市における高齢者介護・障害者介護における療養措置の課題と展望についてでございます。高齢分野においては、在宅医療と介護の連携が本市が目指す高齢者の姿とまちづくりを支える基盤となるものであるため、引き続き強化していくとともに、多職種による支援体制をさらに推進してまいります。障害分野においては、個々の障害特性に応じた医療につながるものが大切であり、主治医が重要な役割を担っていると認識をしております。引き続き情報収集に努め、障害のある方や保護者等からの相談に丁寧に対応していくことが重要だと考えております。

続きまして、公園の管理体制の見直しについてでございます。コロナ禍によるライフスタイルの変化等により、市内公園緑地の苦情・問合せ件数は年々増加傾向にあり、その内容も多様化しております。街路樹や公園の管理につきましては、要望を踏まえた対応や計画的な剪定等を行ってきており、加えて、令和 5 年度からは剪定サイクルや草刈り回数の見直しなどを実施するなど、より一層のサービス向上に努めております。

続きまして、緑を増やすための維持管理体制についてでございます。市内の緑は、民有地が約 6 割、公有地が約 4 割となっており、民有地によるところが大きい状況が見られ、民有地の緑は宅地の細分化や建て替えに伴う庭木の減少などの理由から減少傾向にあり、緑の創出と保

全が課題となっております。そのため、建築の際の緑化協議や、新たに接道部へ緑化する際の助成金の交付などを実施し、市民、事業者に対し、新たな緑化を促しております。また、維持管理につきましては、所有者に対し所定の条件を満たした樹木を保存樹木に指定することで維持管理費の一部を助成しており、引き続き、創出と保全双方の視点から市内の緑化を進めてまいります。

次に、公園管理の一部を市民の皆様に担っていただくことについてでございます。現在も、一部の公園において、緑ボランティア団体による花壇の手入れや公園清掃、シルバー人材センターによる除草などの作業を委託しております。公園の管理には専門的な判断が必要なこともあります。市民と連携しながら、より細やかな公園管理運営に向け、引き続き検討を図ってまいります。

以上でございます。

○15 番（蔵野恵美子君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、DXでございますけれども、具体的にどういったことをされて、どういった成果を上げているのかというのが見えにくいという印象を持っていましたけれども、今回、質問に当たって、いろいろ担当課のほうに伺ってみると、結構積極的に取り組んでいるなという印象を受けました。まず、取組のPRについてなのですが、DXというと、どうしても堅苦しいというか、専門的なところで、専門家でないと分からないのではないかと印象を持っていたのですが、意外と身近で、日常に適用できることはたくさんあるなと感じました。そういった成果をこれから年に一度ホームページに公表する等という答弁がありましたけれども、ぜひそういった取組や実績を、庁内、議会、そして市民にPRして、身近でオープンな組織であっていただきたいなと思います。そうすることで庁内や市民からのアイデアも届くという、よい流れもできるのではないかと考えています。そこら辺で見解をいただければと思います。

また、DX相談会についてです。CIO直轄プロジェクトによる、代表職員を交えた集中的なもの、集中的に成果に結びつけるような取組、もちろんこれも必要だと思っているのですけ

ども、一方で、そういう外部の専門事業者による、アドバイザーによる日常の各課の相談会、こういった取組も大変重要だなと思うのです。先ほど相談件数、成果等をいただきましたけれども、相談件数なんかもなかなか多いなという印象です。やはり日常業務をする中から感じる不便さとか気づき、そういうものから来るアイデアというのはやはり効果的な成果に結びつくと思っています。こちらの相談会というのも庁内のPRを進めて、そこからの成果をさらに上げていただきたいと思っておりますが、前向きな答弁はいただいておりますけれども、もう一声いただければと思います。

取りあえず、ここまで。

○市 長（小美濃安弘君）

先ほどDX推進プロジェクトの具体的なお話もさせていただきましたが、私も先日この報告会に参加をさせていただきまして、非常に直接業務にこれからしっかりと反映できる、そういったプロジェクトばかりでございました。やはり私もそのときに申し上げたのは、これは議会にもぜひPRしましょうよということを申し上げました。御覧になっていただくと、あっ、なるほど、こういう形でCIO補佐官が庁内の中で仕事をし、そして職員の皆さんと連携をしながら仕事を進めているのだということが本当によく分かりますので、これはぜひ議会のほうにも御紹介できるように、これから関係者と検討を進めていきたいなというふうに思っています。そして、この報告書につきましては、議会への送付も、今、検討させていただいているところでございますので、そちらも併せて進めさせていただきたいと思えます。また、やはりこれは、蔵野議員がおっしゃるとおり、市民にもしっかりとPRをしていくべきだなというふうに思っておりますので、PRの方法等につきましてはこれから検討させていただきますけれども、しっかりと市民の方にも御理解いただきたいなというふうに思っております。

2点目のDX相談会等々、日常業務から感じるアイデアはあるのではないかと、そのとおりで思っております。今回のDX推進プロジェクトも、日常の業務から出てきたそういったところ、白紙の状態から、日常業務でこういうところはもう少し変えたほうがいいのかという、そういうアイデアがたくさん網羅されておりましたので、これからもそういった日常

業務でこういうところを直したほうがいいのか、こういうところがもう少し進むと業務がやりやすくなるのではなかろうかというような点をどんどん抽出をしていただきまして、C I O補佐官と共にD Xの推進につなげていければと、こんなふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○15 番（蔵野恵美子君）

ぜひお願いしたいと思います。

次に、タイトルにもしました、市民満足度に一層寄与するD Xということで、こちらもう少し進めていただきたいと思います。これまでは基盤整備とか庁内の業務効率改善に関する取組のそういった段階だったのかなと思いますけれども、計画の残りの2年は、ぜひ市民が効果を実感しやすい、そういったD Xにも比重を置いていただきたいと思います。例えば、2023 年度に、eスポーツ。これなんかもD Xだと思うのですが、こういった直接市民がダイレクトに関われるようなD X、こういったものもいいなと思います。壇上でも紹介しましたが、D Xの活用に比較的適応性があるのが、学校とか保育園は意外と適応性があるのかなと感じています。町田市の学校教材とか給食費に関するD X化、これは本市でも大いに参考になると思いますし、質問の学童クラブの長期休暇中のお弁当——まだ決まっていないですけども——を導入する際にも大いに活用できる取組だと思っています。学校関係というのは、やはり教員と保護者と児童と事業者とそれぞれ主体が多いのと、割と細かいやり取りが多い場所だと思うのです。そういったところでそれぞれD Xで連携することで、そういった煩雑さの解消とか、保護者側もつながっているという安心感を得やすくなると感じています。学童クラブのお弁当は、父母会の方から聞くと、やはり集金が本当に大変なのだと、そういうことだったので、ぜひそういったところには行政が主導となってD Xを導入して、全校統一のそういったシステムをつくり上げていただきたいと思います。こちら辺は研究しますということですが、ぜひ今年度大きく前進することを見届けたいと思いますので、よろしく願いいたします。そういった学校に関するD X導入に関して、まず御見解を伺いたいということと、あと、

介護分野は本当はかなり前向きな御答弁をいただいたので、ぜひよろしく願いしますと申し上げたいと思います。

それで、もう一つ、最近思うのは、多文化共生の対応です。今後、随分増えてくると思います。そういった翻訳機能のD Xの導入について御見解をいただきたいのですが、既にホームページとか市報で導入されていますけれども、翻訳機能というのは本当にたくさん様々なところで導入できると思うのです。例えば、私は2021年の第1回定例会一般質問で、転入者が最初に渡される日常のルール、まちのルールなんかが書いてある、わたしの便利帳。これは市民から翻訳版が欲しいという相談があったので、質問したことがありました。当時、M I Aの方に翻訳をお願いしたことがあるというような答弁だったのだけれども、2年に1回、便利帳の改訂があるから、なかなか翻訳も大変だというような、ちょっと後ろ向きな御答弁だったことを記憶しています。現に改善されていないのですけれども、でも、今、実は更新にもすぐに対応できる、そういった翻訳ソフトというのがもうあるのです。ですので、そういったものを活用して様々なところに本当にD Xが使えると思いますので、その辺に関して、翻訳です。あと、防災アプリなんかもやっている自治体には、外国人の方が本当に12か国語ぐらい一発で変換できるようなアプリなんかもありますから、ぜひそこら辺の翻訳機能に関する御見解も併せていただきたいと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

今回の一般質問の表題にもあります市民満足度に一層寄与するD Xということで、先ほども少し御紹介をさせていただきましたが、今回のD Xプロジェクトの中に、お悔やみに関するお悔やみサポート。今でも、御家族がお亡くなりになって、窓口を転々とするわけです。そういったことをD Xでワンストップでできるような、そういった取組も今回御紹介いただきましたし、また、御紹介いただきましたeスポーツに関しましては、これも実は高齢者施設においてデジタル機器を活用したフレイル予防のソフトの体験会ということでやっていただきまして、これはまさしくeスポーツを使って高齢者の方が体を動かして、本当に楽しそうに介護予防を行っているという報告も受けました。なので、これからそういった庁内の整備、これも大変重

要なことでございますけども、やはり市民の皆様に向けて、満足を感じていただける、こういったこともしっかりと取り組んでまいりたいと、このように思っている次第でございます。学校に関しましては、先ほど研究というお話をさせていただきましたが、まだ研究段階でございますが、引き続き、これに関しましてはしっかりと研究をしてまいりたいと、このように思っております。

多文化共生につきましては、ぜひ担当部長よりお答えをさせていただきたいと思います。

○市民部長兼交流事業担当部長（田川良太君）

多文化共生についてです。多文化共生の推進ということでお尋ねがありました。御承知のとおり、武蔵野市多文化共生推進プランというのが、昨年の3月ですから昨年度になるのですが、策定をされて、この中にもやはり情報をどのように伝えるのかということは非常に重要だということで記載をさせていただいているところです。もちろん、行政窓口等における情報の多言語化についてもしっかりと行っていかなければいけない。特に窓口なんかでも、様々なところで言葉による問題でなかなかコミュニケーションが取れないというところがあるのですが、それ以外のところで、おっしゃられたような、わたしの便利帳であったりとか様々、市のほうから発信されているツールについても何らかの形で御自分の分かりやすい言語で伝えられるようなところ。これは様々な翻訳ツールとかも、市のほうで用意しているものもありますし、民間ベースで持っているものもありますので、そういったものも御紹介なんかもさせていただきながら、きちんとこれを伝えられるような取組というのをしっかりとしていきたいなというふうに思っております。

また、もう御承知と思いますけれども、ポケットークというふうなものを使って窓口での対応をさせていただいたりとか、必要に応じてタブレットを使つての通訳というのも多文化共生・交流課のほうで取組をもう既にさせていただいておりますので、足りているかどうかはちょっとまだ分かりませんが、ますますこれから外国人の方が多くお住まいになることも考えられますので、そういったところに過不足なく対応できるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○15 番（蔵野恵美子君）

本当にD Xというのは様々なところに活用できますので、これからが楽しみなのですが、先ほど申し上げた分野に関しては特に注視して御検討いただければと思います。今、翻訳なんか、QRコードを読み込むだけで、すぐぱっと変換されるという。だから、わたしの便利帳なんかにもそのQRコードを載せるだけでいいわけです。ですので、そういったところは大いに、もう進んでいますので、検討いただきたいと思います。要望にしておきます。

あと、医療措置のほうです。今回の質問の意図の一つは、障害者施設の医療措置の情報があまりにもないために、まずはその現状を私自身も確認したかったというのがあります。当事者から、例えば、24 時間の医療措置を可能にしてほしいという相談をいただいても、現状が把握できないので、適切なアドバイスが難しい状況でもあるわけです。障害者介護とか医療措置は個別性が高いので、担当課が個別で相談を受けているということはもちろん理解できるのです。だけど、一方で、現状や課題が、当事者同士だけで済ませてしまうから外から見えにくいという。そのために、改善とか支援の拡充につながらないという課題が一方であると思っています。先ほど答弁では、しおりにおける施設の情報提供の在り方を工夫したいというような答弁がありましたけれども、ぜひこれは障害者介護の現状、特に市内の在宅介護と施設介護の医療措置対応について、大枠でいいので、市民向けの資料とかホームページなどの情報提供ぐらいはお願いできないかなと思っています。例えば、高齢者介護であっても、それなりに個別性はあると思います。現に、武蔵野市介護サービス事業者リスト、この本には、近隣自治体も含めた、種別ごとの医療措置の対応が掲載されているわけですが、備考欄とか注釈に、受入れ人数、内容等によっては対応の可否を判断しますので、詳しくはお問合せくださいとか、御本人の全身状態や他の病気などの状態を見て受入れが決まりますので、御了承くださいという注釈をつけた上で、大枠を載せているわけです。障害者介護でも、こういった注釈をつけた上でそういった医療措置対応を、24 時間はないけれども、やっているところもあります。そ

ういった状況をお知らせいただきたいと思いますのですが、いかがでしょうかということで改めて見解を伺います。

また、療養介護施設についてなのですが、障害者介護施設での 24 時間医療措置は本市で行っていないということなのだけでも、それが可能な施設として、都内に 13 か所、療養介護施設があります。これは東京都のホームページで調べると、国と都と社会福祉法人が運営している施設が 13 か所あるのですが、こういった情報も、担当課に聞いて、たどり着けた情報でしたので、併せてそういった資料とか市のホームページにもリンクなりを掲載いただきたいと思います。これまで、24 時間の医療措置となると、国や都の施設なのでというようなお答えをずっといただいてきたわけですし、私はそのお答えをいただいて、国や都がつくってくれないと無理なのかなと思っていたのですが、都内の療養施設を確認すると、社会福祉法人とか一般社団法人が運営しているところもあるわけです。そうすると、武蔵野市でも、希望するそういった団体があって、東京都が許可をすれば設置の可能性はゼロではないという認識でよろしいのか、伺っておきたいと思います。

○市 長（小美濃安弘君）

まず、最後の質問のほうからです。本市に療養介護施設ということなのですが、療養介護施設は、事業所は、医療機関に併設される事業所なのです。御案内のとおり、医療機関の設置につきましては東京都の所管事項であり、本市が所属する北多摩南部医療圏ではもうこれ以上医療機関を増やせないというような現状もございまして、そういうこともあって、新規がなかなか困難だということを聞いているところでございます。

障害者の施設の医療措置ができるか、できないかという情報提供の話なのですが、私もこれは答弁を考えるときに、そういうことはできないのか、どれぐらいならできるのかというような、随分協議をしたのです。せめて大枠ぐらい出せないのかと。あるか、ないかぐらい。種別はいいいとして、医療措置ができるのか、できないかぐらいは出せないのかという、それぐらいの話もさせていただいたのですが、そうすると、過度の期待を持って、結局は施設ごとに個別に相談をすることになるので、なかなか載せるのは難しいのではないかなというような話であり

ましたので、そのところはもう少し研究をいたします。もうちょっと何とかなるのではないのかなというふうに自分でも思っているので、もうちょっと研究させていただきたいなというふうに思っております。

2点でよろしかったですか。

○15 番（蔵野恵美子君）

分かりました。随分悩んでいただいていたことが伝わりました。本当は、住み慣れた地域でいつまでも生活することが可能になるために医療措置の視点を持った考えというのを最後に伺おうと思ったのですが、今のでちょっと伝わりましたので、そこはちょっといいのですが、ほかの自治体なんかはどういう掲載をしているのかとかそういったことも含めて、やはりある程度ないと、逆に当事者間だけで済ませてしまうというか、そういった弊害もあるなと感じています。やはり私たちも知って、こうしたらいいのではないかと、こういうふうに質問することで開けるものもあると思うのです。やはり北多摩のほうではもう増やせないという現状はあるけど、でも、病院ベッド数だって、小美濃市長の公約に。北多摩はもう増やさないと言っているのです。だけど、小美濃市長は、増やすと言っているのです。そのぐらいの意気込みで、この件に関してもぜひ注目していただきたいと思っているのですけれども、絶対駄目ではないは分からないではないですか。そういった気持ちを持っていただきたいし、それぐらい悩んでいただいたなら、やはりそれはこの任期4年間で働きかけはしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○市 長（小美濃安弘君）

病院ベッド数はちょっと置いておいて、働きかけるということではできると思うのですが、現状、今でも本当に北多摩南部医療圏の中で厳しい状況であるということは認識をしておりますので、今後、研究をしっかりとしていきたいなというふうに思います。

○15 番（蔵野恵美子君）

もしかしてそういった希望してくださる社団法人とかも何か出てくるかもしれませんから、そういったときに備えて、ぜひお願いしたいと思います。

公園管理と市民雇用は、ちょっと答弁が微妙、さらっとしているなと思ったのだけれども、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

くらのえみこ Official Site

<https://www.emikokweb.com/>